

八頭町の未来をひらく、国との協働

— 地方創生伴走支援制度で広がる新たな一歩 —



地域の未来を見据えた

「伴走支援」のスタート

町では、人口減少や農業の担い手不足など、将来の暮らしに関わる課題が年々深刻さを増しています。子育て支援の充実や果樹生産の担い手育成など、これまで町独自の取り組みを続けてきましたが、地域の実情に合った効果的な対策を見出すことは容易ではありません。

こうした中、国は「地方創生2.0」を推進するため、国の職員がこれまでの職務経験を活かして地域課題の把握や施策立案の助言を行う伴走支援制度を新たに創設しました。本町も制度の活用を決め応募したところ、全国84市町村の応募の中から選定され、3名の支援官が派遣されることになりました。

その後、オンライン会議や現地訪問を通じて町内外の関係者へのヒアリングやワークショップを重ねる中で、支援官と町が一緒になって現状を見つめ直し、課題の姿が少しずつ明らかになってきました。

◆ 八頭町に派遣された支援官を紹介します ◆



財務省大臣官房
地方課 人事2係
係長
倉又 廉さん

北海道出身で鳥取を訪れるのは初めてだったそうですが、今回を機に「八頭町のファンになりました」と話されていました。



農林水産省
消費安全局
地区水産安全管理課
獣医事監視班
課長補佐
寺野 貴之さん

大学時代を鳥取で過ごされたとのことで、鳥取のことは知っていたけど、八頭町に来たのは初めてだったそうです。



水産庁
漁港漁場整備部
計画・海業政策課
海業振興室
課長補佐
塚本 邦芳さん

湯梨浜町出身ですが、今回の訪問で「実は知らない魅力がたくさんある」と実感されたそうです。

出生率低下の要因を見つめ、町の未来を考える

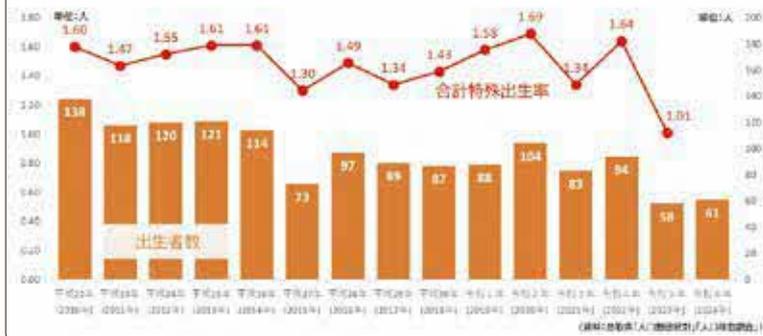
町では過去15年間で出生数が半減し、合計特殊出生率も1.01まで低下しています。県の調査では「理想は3人」と考える人が多い一方、実際に持てる子どもの数は「2人」が最多で、理想と現実とのギャップが見えてきます。

また、婚活支援（企画課）、母子保健（保健課）、子育て支援（町民課）など、子どもに関わる施策が各課に分かれ、全体を統括した検討が難しいことも課題でした。

そこで、支援官の助言を受け、内閣官房の「少子化対策地域評価ツール」を自然動態部分に特化して八頭町版にカスタマイズし、関係所属の職員による組織横断チームを編成。出生数の増加・出生率向上に向け議論を重ねました。



八頭町における合計特殊出生率と出生者数の推移



第3回目ワークショップ

- 課題に基づく対策案を検討 -

- ・要因分析と関係者の意見を踏まえた28の施策案をメンバーが持ち寄った。
- ・施策案の統合や「実現性」「有効性」「経済性」を基準とした絞り込みを実施。
- ・その結果、町として取り組むべき8つの施策案を整理し、提言へ。



第2回目ワークショップ

- 子育て世代の声を聴く -

- ・子育て世代との意見交換を行い、結婚・出産・子育てに関するリアルな声を把握。
- ・「独身でも家族と同居していると不便がなく出会いのきっかけが少ないのでは」「3人目を持つのは体力・経済面で不安」などの声があった。
- ・婚活事業者を講師に招き、仲人の役割や継続的なマッチングの重要性について助言を得た。



第1回目ワークショップ

- データで町の姿を把握 -

- ・基本指標の分析を行い、未婚率や初婚年齢、年代別の出生率など町の特徴を明らかに。
- ・「家庭・住生活」「賑わい・生活環境」「子育て支援サービス」「働き方・男女共同参画」など地域指標も整理。
- ・婚姻から就学前までの58事業も洗い出し、ステージごとに見える化。



◆ 3回のワークショップを通じて得られた主な成果 ◆

3回のワークショップを通じて、客観データから町の現状を正確に捉える力が高まり、要因の整理から対策の検討までを所属を越えて協働で進める姿勢が育まれました。また、関係者の声を丁寧に受け止め、対象者を具体的に思い描きながら施策を考える視点も共有されています。今回得られた一連のプロセスは、子ども・子育て分野だけでなく、今後さまざまな課題に向き合う際にも活用できます。

果樹の休廃園を増やさない・再生するしくみづくりへ

町の果樹農業は、新規就農希望者が少ないうえ、高度な栽培技術や園地の確保、苗木植え付けから収穫までの未収益期間など、多くのハードルを抱えています。さらに既存農家の高齢化に伴い、優良園地が継承されず休廃園となるケースも増えており、町内の耕作放棄地は年々拡大しています。

今年6月には地方創生支援官が来町し、梨園地や休廃園、果樹トレーニングファームを視察。生産者団体から現状や課題を詳細に聴き取り、町の果樹振興にどのような仕組みが必要か検討を開始しました。



第1段階：現場の声から課題を把握

生産者からのヒアリングで、「新甘泉を中心に『梨は儲かる作物』だが後継者が不足」「高齢化により突然の廃園が発生し、撤去費も負担」「トレーニングファーム修了後の継承園地が見つかりにくい」「中山間地ではスマート農業の導入効果が得にくい」などのリアルな声を聴取。実地視察と合わせて、町内の休廃園が増える背景を客観的に把握。



第2段階：対策の基本方針を設定

町では果樹の担い手確保も課題としてあることから、トレーニングファーム修了後の園地確保を通じて「休廃園を増やさない」「休廃園を再生する」の2つの方向での対策を検討すること。



第3段階：国制度の活用と優良事例を学ぶ

支援官のつながりにより、農林水産省の果樹振興担当とのオンライン勉強会を実施。国の補助制度や全国の先進事例を学び、町の課題にどう適用できるかを検討。生産者団体との意見交換では「経営開始資金支給期間が短縮され、担い手確保に影響が」「新規就農には継承園と新植園の双方が必要」など、制度面の課題も浮き彫りに。



第4段階：八頭町版の休廃園対策を検討

トレーニングファーム研修生の独立就農に向けて、事前に「廃園見込み園」や「継承可能な果樹園」を把握し、マッチングを進めるほか、耕作放棄地を再整備し、入植園地として活用していくことや、関係機関が果たす役割をあらためて整理し、連携の強化を図っていくことを対策として整理。



◆ 果樹産地の持続に向けて、次の一步へ ◆

生産者の声と現場の状況、国の制度や先進事例を照らし合わせながら議論を重ねたことで、休廃園の抑制と再生、そして担い手の定着を見据えた町独自の方向性が形づくられました。

今回整理した取り組みは、果樹産地の未来を支えるための確かな土台として、今後着実に進めていきます。

未来につながる2つの提言

— 出生率低下への対応と果樹産地の持続に向けて —



農業の担い手を育て、 果樹産地を未来につなぐために

果樹産地の持続と担い手の定着を図るため、次の3つの施策案が提言としてまとめられました。

- ・果樹トレーニングファーム修了生が休廃園(見込みを含む)を引き継ぎ、地域の生産者として定着できる仕組みを、県や関係団体と連携して構築するとともに、園地候補の把握と評価を進めること。
- ・修了生が休廃園を果樹園として再整備する際の棚撤去や伐根等費用について、国・県補助に町独自の上乘せ支援を行い、再生を促進すること。
- ・休廃園を果樹団地として再整備し、修了生の入植園地を確保すること。また、継承予定などに応じて研修期間を柔軟に設定し、再生園地の円滑な活用を図ること。

出会いと子育てを応援し 子どもの笑顔あふれるまちづくりのために

出生率低下の背景や子育て世代の声などを踏まえ、次の8つの施策案が提言としてまとめられました。

- ・一次産業従事者向けに、交流機会やセミナーを取り入れた婚活事業を行うこと。
- ・テーマに沿って交流できるイベントを複数回開催し、自然な出会いの場づくりを行うこと。
- ・町内若手従業員の異業種交流会を開き、産業活性化と新たなつながりを生むこと。
- ・子育て世帯向けの経済支援や遊び場情報を整理し、インターネット上で分かりやすく提供すること。
- ・出産お祝い金を、出生順位に応じて増額する仕組み等を導入すること。
- ・親子が遊び、交流できる場として、保育所園庭や町有施設を施設運営に支障のない範囲で開放すること。
- ・負担となっている土曜午後保育の利用手続きを見直し、利用しやすい制度とすること。
- ・町立保育所で、月額定額制による紙おむつの提供サービス(おむつサブスク)を導入すること。

◆ 提言を確かな一歩につなげていくために ◆

地方創生支援制度を活用し、出生率低下への対応と果樹産地の持続という大きな課題に向き合い、データや現場の声、専門的な知見を踏まえて検討を重ねた結果、八頭町の未来を支える提言が形になりました。

これらの提言を踏まえ、町として必要な施策を進めながら、新しい世代を育み、地域の産業が次の世代へ引き継がれていくよう、一歩ずつ前へ進んでいきます。

地方創生伴走支援制度に関する問い合わせ 企画課地域戦略室 ☎76-0213